

平成 28 年 10 月 4 日

保護者各位

東京大学教育学部附属中等教育学校
校長 恒吉 僚子

台風による警報発令時の対応について

10月5日(水)より10月6日(木)にかけて接近してくる台風第18号により、関東地方は大きな影響を受けることが予想されます。そこで、気象庁より警報が発令された場合の措置として、10月5日(水)、10月6日(木)につきまして次のとおり対応いたします。

午前6時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に大雨警報、または暴風警報が発令されている場合、午前8時まで自宅待機といたします。上記4つの区のどれにも、大雨警報および暴風警報が出ていない場合は、朝から银杏祭準備期間の予定通りといたします。

(洪水、高潮、波浪警報は、除きます)

午前8時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に大雨警報、または暴風警報が発令されている場合、午前10時まで自宅待機といたします。解除されている場合は、10:30 体育館集合・各クラス点呼出欠確認し、その日の银杏祭準備について連絡します。

午前10時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に大雨警報、または暴風警報が発令されている場合、臨時休校とします(生徒は登校禁止)。解除されている場合は、13:10 体育館集合・各クラス点呼出欠確認し、その日の银杏祭準備について連絡します。

なお、上記4区に大雨警報や暴風警報が発令されていないときでも、各自の居住地域に気象警報が発令されている場合、あるいはその他の理由により、通学に危険が予想される場合は、無理に登校させないようにしてください。(欠席扱いにはいたしません)

その場合は、通常の欠席と同様に、当日の朝に学校までご連絡のうえ、生徒手帳にその旨記入していただき、翌日以降に担任にご提出ください。